

ミルフォード・リアルエステート 賃貸経営新聞



Real Estate

■2023年10月号

■URL: http://www.milford.co.jp

賃貸経営の最新ニュースを皆様へ！ 無料配布しております。

賃貸経営の管理・リフォーム・経営に関するご相談などお気軽にお問い合わせください。

発行店：株式会社ミルフォード・リアルエステート

住 所：

電 話：

担当者：

一棟賃貸マンション・アパートの取引き市場の活況続く



賃貸経営のインカムゲイン(運用益)が注目され、投資対象としての人気が高まっています

市中の取引きも活発で、その分売買価格も敏感になっています

景気動向ですが、景気の指標となつてはいる、内閣府が公表した8月時点の『景気ウォッチャー調査』(街角景気)によると、3カ月前と比較しての景気の現状に対する判断DIは、前月を0・8ポイント下回り、2カ月ぶりに低下しました。

2・3カ月先の景気の先行きに対する判断DIも、前月を2・7ポイント下回っています。ガソリン価格の上昇など物価高への懸念が下押しの要因となつているようです。

こうしたことから景気ウォッチャーは、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、価格上昇の影響等を懸念しつつも、緩やかな回復が続くとみている」とまとめています。ここ半年、「景気は緩やかに持ち直し・回復が続く」とする予測が続いています。

また、(株)帝国データバンクの8月の「TDB景気動向調査」結果によると、8月の景気DIは2カ月ぶりに悪化したもの、不動産関連のDIは3カ月ぶりに改善して49・6となりました。

調査した企業の声として、「全般的に買い意欲が続いている」(建物売買)や「来店客数、売上り上げとともに回復基調にある」(貸事務所)といった声が多く聞かれ、「福岡の都市再開発事業・天神ビッグバーンの影響もあるが、売買の動きもよい。」(不動産管理)というように各地の再開発事業が好材料だった模様。

今年も早や10月、秋のシーズン真っ只中を迎え、お客様の来店も相次いでいます。景気は緩やかに回復している中、マンション需要の堅調さに加え、店舗需要の回復が継続したものです。

調査対象全80地区のうち、上昇が74地区、横ばいが6地区、下落が0地区と、景気が緩やかに回復している中、マンション需要の堅調さに加え、店舗需要の回復が継続したものです。

住宅地では、マンション需要に引き続き堅調さが認められることから、上昇が継続し、商業地では、人流の回復傾向を受け、店舗需要の回復が見られたことなどから、上昇傾向が継続しました。

インバウンド需要の下支えやマンションの購買意欲の底堅さ、開発地の需給逼迫、景气回復の期待感などが地価上昇の背景になつているようです。当面、こうした市況が推移すると見込まれています。

賃料収入が安定している賃貸経営への再評価が見られる

景気が緩やかに回復する中、不動産関連も改善続く

今年も早や10月、秋のシーズン真っ只中を迎え、お客様の来店も相次いでいます。景気は緩やかに回復している一方、成長力の力強さには今一つ欠けているようです。後半戦に入る賃貸市場の動きをまとめてみました。

賃貸市場を取り巻く一般的な

景気動向ですが、景気の指標となつてはいる、内閣府が公表した

8月時点の『景気ウォッチャー調査』(街角景気)によると、3カ月前と比較しての景気の現状に対する判断DIは、前月を0・8ポイント下回り、2カ月ぶりに低下しました。

2・3カ月先の景気の先行きに対する判断DIも、前月を2・7ポイント下回っています。

ガソリン価格の上昇など物価高への懸念が下押しの要因となつているようです。

こうしたことから景気ウォッチャーは、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、価格上昇の影響等を懸念しつつも、緩やかな回復が続くとみている」とまとめています。ここ半年、「景気は緩やかに持ち直し・回復が続く」とする予測が続いています。

また、(株)帝国データバンクの8月の「TDB景気動向調査」結果によると、8月の景気DIは2カ月ぶりに悪化したもの、不動産関連のDIは3カ月ぶりに改善して49・6となりました。

調査した企業の声として、「全般的に買い意欲が続いている」(建物売買)や「来店客数、売上り上げとともに回復基調にある」(貸事務所)といった声が多く聞かれ、「福岡の都市再開発事業・天神ビッグバーンの影響もあるが、売買の動きもよい。」(不動産管理)といふように各地の再開発事業が好材料だった模様。

今年も早や10月、秋のシーズン真っ只中を迎え、お客様の来店も相次いでいます。景気は緩やかに回復している中、マンション需要の堅調さに加え、店舗需要の回復が継続したものです。

調査対象全80地区のうち、上昇が74地区、横ばいが6地区、下落が0地区と、景気が緩やかに回復している中、マンション需要の堅調さに加え、店舗需要の回復が継続したものです。

住宅地では、マンション需要に引き続き堅調さが認められることから、上昇が継続し、商業地では、人流の回復傾向を受け、店舗需要の回復が見られたことなどから、上昇傾向が継続しました。

インバウンド需要の下支えやマンションの購買意欲の底堅さ、開発地の需給逼迫、景气回復の期待感などが地価上昇の背景になつているようです。当面、こうした市況が推移すると見込まれています。



景気が横ばい傾向にあることから、賃貸マンション・アパートの募集家賃も堅調に推移しています。

しばらくこの傾向が続きそうです。

他方、価格が上がり過ぎて取引件数が少ない、建築資材などの高止まり、中国の不動産市況の影響といった見方が一部で挙がっています。

他方、価格が上がり過ぎて取引件数が少ない、建築資材などの高止まり、中国の不動産市況の影響といった見方が一部で挙がっています。

他方、価格が上がり過ぎて取引件数が少ない、建築資材など

の高止まり、中国の不動産市況の影響といった見方が一部で挙

がっています。

他方、価格が上がり過ぎて取引件数が少ない、建築資材など

の高止まり、中国の不動産市況の影響といった見方が一部で挙

が

「改正建築物省エネ法」の施行日が決定

ここ1ヶ月の賃貸住宅市場に関連したニュースを紹介します。新しい税制だけに、1日をもってインボイス制度がスタートします。新しい税制だけに、しばらくは馴染むのに時間がかかりそうです。

「インボイス制度」が開始

小規模事業者に負担軽減措置
いよいよ10月1日から新しい経理方式の「インボイス制度」(適格請求書等保存方式)が開始されます。



住宅用の家賃は非課税ですか
ら住宅用アパート・マンションを経営するオーナー様は消費税を扱つておらず、免税事業者であります。しかし、店舗、駐車場、倉庫等の課税売上高が1,000万円以上の課税事業者のオーナー様は、「インボイス」制度と向かい合うことになります。

賃貸経営の環境が変わりつつあります。
キーワードは省エネ・省CO₂対策です。



業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置として、「2割特例」等の負担軽減策を認める特例措置が期間限定で追加されました。

「改正建築物省エネ法」

令和6年4月1日施行

脱炭素社会の実現を目指す政策、事業の推進が各方面で打ち出されています。そんな中、賃貸経営にも関連する「建築物省エネ法」が令和4年6月に改正されました。このほど施行日が令和6年4月1日と決まりました。

住宅・建築物の省エネ対策を進めるための「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」

そして、令和7年4月には、全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられ、この日以後に工事に着手する建築物の建築が適合義務の対象となります。そのため賃貸住宅を新築するにも、省エネ性能が求められます。

省エネ・省CO₂対策として、時代の要請に応えるZEH(ゼッヂ)賃貸住宅、LCCM(エルシーシーイム)賃貸住宅、スマートハウス賃貸住宅などの選択

が一気に具体化しそうです。

10月を迎えた。これか
ら日に日に空気も澄んで穏や
かなこの季節、秋の味覚のお
いしいものをお腹いっぱい食
べて、至福のひとときを過ご
したいと考えています。

毎年10月は「住生活月間」、
10月1日が「土地の日」と定
められ、全国各地でシンポジ
ウムや住宅フェアが開催され
ます。今年は35回目を迎え、
様々な行事が目白押しです。

店舗、オフィス、マンショ
ン・アパート(一棟の商業用不

動産の不動産価格指數が上昇基調で推移しています。

国土交通省が月1回公表して
いるものですが、今年1~3
月分のマンション・アパート
(一棟)が過去最高の水準とな
っています。

やはり、キャッシュフロー
を求める賃貸マンションの投
資対象としての人気の高さが
背景にあるようです。

さて、これから気候がよく
なり、10~11月にかけて、部
屋をお探しのお客様が店を訪
れ、12月まで忙しくなります。

ちょっと一服



月1日以降適用の新耐震基準かを確認するというものです。「建物構造」は、やはり地震への関心から、免震構造あるいは耐震構造限定で探すケースが増えているようです。

また、地震に備えるためにあると安心な設備は、「火災報知器」「ガス漏れ検知・警報器」「消火設備」が上位を占めています。

「火災報知器」は火災が起きた時に警報ベルなどで知らせる設備で、「ガス漏れ検知・警報器」はガス漏れを検知して知らせる設備です。

部屋をお探しのお客様も地震に対して、並々ならぬ关心を寄せているのが分かります。

12月まで忙しくなります。



12月まで忙しくなります。

賃貸経営
ワントピント
アドバイス

成年後見制度を検討しておく必要も



が静かな広がりを見せていました。
ひるがえつて、賃貸経営を考えますと、経営は数十年に及びます。土地、あるいは建物(物件)を次代に継ぐことが大きな課題となっていました。

しかし最近とみに物忘れがひどい、軽い認知症が疑われるといつたケースをよく耳にします。たとえば、「相続対策」もそつたです。万一に備えて、公正証人を介して遺言書を作成するなか理屈通り、割り切つて用意

支援する制度」で、遺言と組み合わせて活用するためにも、弁護士や司法書士の専門家に依頼することが欠かせません。

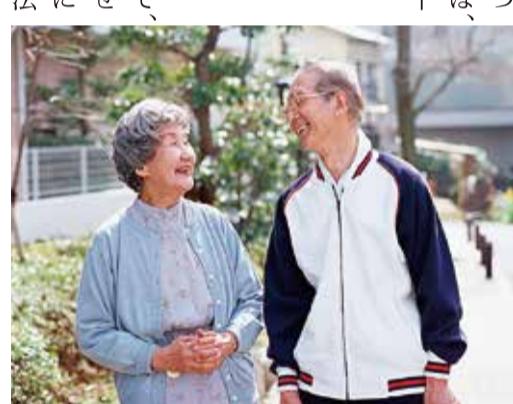
また、「家族信託」は財産管理の一手法で、信頼できる家族

が静かな広がりを見せていました。
わが国の総人口が減少する中、65歳以上の高齢者人口は過去最多となっています。こうした時勢を受けて、遺言書とともに、「成年後見制度」や「家族信託」

ます。
それだけにオーナー様の年月の経過とともに起こる体の衰えに備え、元気なうちに「高齢対策」を講じておくことは、もはや特別なことではなくなってきました。医療システムが進み、栄養面で満たされて身体は健康、

周到というわけにはいかないようですね。それでも後々のことを考えると必要ではないかと思われます。

高齢対策の一つの成年後見制度は、「判断能力の不十分な人を保護し、



・親族を受託者として財産管理を任せた仕組みです。平成19年月一定して現金収入を得る、価値の高い財産であるだけに、万一家に備えて相続、遺言、贈与といった対策に加え、成年後見制度について、考えておくのも必要かもしれません。

さらに、身体の不調が長引くかもしれません。成年後見制度について、考えておくのも必要かもしれません。

地震への備えのベスト3「飲料水・食料の備蓄」

「避難場所・経路の確認」「非常用持出袋の準備」

前触れもなく起きる地震には肝を冷やします。地震大国のわが国で地震対策として、何に気をつけばいいのかをまとめたデータが、不動産情報サービスのアットホーム(株)から発表されました。

不動産のプロが選ぶ!「賃貸住宅でも手軽にできる地震への備え」のランキングで、地震に備えるためのチェックポイントをまとめています。

どちらかといえば入居者を対象としたのですが、地震対策として示唆に富んだ内容となっています。

まず、賃貸住宅でも手軽にできる地震への備えのベスト3は、「飲料水・食料の備蓄」「避難場所・経路の確認」「非

常用持出袋の準備」となっています。「飲料水・食料の備蓄」は水道が止まることを想定したので、「避難場所・経路の確認」については、避難経路を日頃から確認しておくことが重要です。

入居者は地震に対して並々ならぬ関心を寄せている

次に、地震に備えるためにチェックすべき物件情報では、1位が「ハザードマップ(災害予測範囲、避難所など)」、2位が「築年数」、3位が「建物構造(RC造、SRC造、木造など)」。

「ハザードマップ」については、「ハザードマップで物件の場所を確認しながら住まいを探すのが良い」という声も。「築年数」では、昭和56年6

